こころに風を入れながら・・・

ひこばえ通信 第６号
（令和４年１月 15 日）
発行責任者　茂木直子

皆々様、令和４年（2022 年）になりました。
良いお年をお迎えでしょうか？
新型コロナの変異株オミクロンの大流行で、世の中の動きが止まってしまうような不安を感じています。
非正規雇用のため自宅待機をしている母子家庭のお母さんとか、夫が自宅仕事のために息をひそめて生活している被害女性のことを思うと、心が痛みます。
ひこばえも対外的にはこれといった活動もせずに、コロナの 2 年間を過ごしました。何とか今年こそは…と思っています。今年こそよろしくお願い致します。

改めてひこばえの活動のご紹介です。
現在の７部門の活動は、どれも DV 等被害者支援活動をしながら、必要に迫られて活動してきたものを事業として付け加えていったものばかりです。

(1)相談部門（リーダー小俣久美子・今井直美、会計川村智子）
・無料電話相談・電話カウンセリング・個人面接
・家族カウンセリング・面会交流

(2)自立支援部門（リーダー香山恵子・松本晶子、会計小泉幸子　）
・一時保護・生活同行支援・地域定着支援
・就労支援・情報交換会・内職支援

(3)心理研修部門（リーダー山田明子・小池順子会計柴田めぐみ）
・フォーカシング指向心理療法・女性のための喋り場（女性支援プログラム）・こころのケア講座・子育て親育ち講座

(4)暴力防止部門(リーダー佐々木信子・今井雅巳会計北澤豊子)
・DV 防止公開講座・デート DV 防止プログラム・加害防止更生プログラム、・出前講座

(5)無料学習部門(代表石坂公俊)
・前橋(リーダー米田至誠　会計神保玲子)
・玉村町（リーダー栗原聡　会計中島正俊)
・子どもの居場所としての活動・心のケア
・プログラミング・年中行事(クリスマス会他)

(6)渉外部門(リーダー関口美佐江・川上美智子会計川村智子)
・女性団体とのネットワーク・広報活動
・バザー開催・フードバンク連携

(7)財務会計(リーダー北澤豊子、下田明英)
・認定 NPO 法人会計・寄付金・助成金申請・他

＊ひこばえ事務所は手洗い、うがい、マスク、検温、消毒の徹底をしております。

面会交流の大変さ　（H.H）

私は現在、ひこばえを「第三者機関」として面会交流の一切をお願いしています。
5 年前、私は DV 夫との離婚を決意しました。離婚するには「養育費」と「面会交流」を決める必要があるのです。相手方とは口もきけない状態であったので、離婚には弁護士を立て、面会交流では第三者機関を介在させるしかない状態でした。DV で離婚の場合は直接的面会交流はしない方が子どものためだと思っていますが、近年の家裁実務では子への虐待が実証されない限り、「DV をした父親にさえ面会交流をさせる」のです。なので相手方は自分に非がある（子供の前で私への DV 行為）とは思ってもおらず、第三者機関の介入は必要ないと言い張り、難航しました。私も弁護士も困りました。そして、本来であれば子どもとの面会交流にかかる費用は平等に折半するのが審判で決められることなのですが、「面会交流費用は全部妻が持つ」という提案をしました。もともとお金にはシビアであり、慰謝料さえも払わない人でしたから、お金のことを持ち出すのが効果的であると弁護士が考えたのでした。

それでやっと面会交流が決まり、私の離婚が成立したのです。人間、そんなに簡単に変わるわけはありませんね。今だに相手方は何かあるたびに「自分は悪くない」という考えのままで子どもと会っていますので、何かの拍子にそれが行動に出るのではないかという不安があります。子どももこれまでの父親の DV 行為を見ているので、こうして面会している時の父親と「どちらが本当の父親なのだろう…」と混乱していると思います。
その上相手方は「子供が 10 歳になったら県外（東京）に泊りで行いたい」と言います。いくら何でも子どもだけで電車に乗せて東京まで行かせることなど、正直無理なことです。現在のコロナの状態でなくても、です。これは面会交流機関を介しての面会はしたくないという相手方の顕れなのです。
面会交流で子どもの連れ去りや子どもを殺して自殺を図る父親もいました。第三者機関の見守りのない面会交流はとても心配です。今はお蔭様でひこばえで注意深く見ていただいているので、子ども達もその時だけは朗らかに楽しんでいるようです。

。